

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年11月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（水準測量）
- 3 作業期間
令和元年11月1日から令和2年2月21日まで
- 4 作業地域
静岡市の一部